

児童館運営方針

(案)

平成31年3月策定

令和2年3月改定

令和8年●月改定

児童青少年課

目 次

背景及び目的	-----	1
第1章 児童館の現状	-----	2
第2章 児童館の課題	-----	3
第3章 児童館の機能・役割	-----	5
第4章 具体的な取組	-----	7
・地域型児童館	-----	7
・特化型児童館	-----	8
・基幹型児童館	-----	9
資料		
1 児童館関係資料	-----	11
2 中高生への意見聴取結果	-----	15

※＜重点＞と記載しているものは、「第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」における「重点的な取組」と関連する箇所になります。

背景及び目的

近年の少子化や保護者の就労状況の多様化に伴い、地域における子どもの居場所の確保や育成支援のあり方が大きな課題となっています。また、児童の孤独・孤立への不安、児童虐待、不登校、いじめ、貧困といった子どもを取り巻く問題が深刻化し、子どもの安全で健全な成長を支えるための対応が求められています。

国は、こうした状況を受け、子どもを取り巻く環境整備に努めています。令和5年4月には「こども基本法」や「こども家庭庁」が発足しました。この機関は、子どもの権利を保護し、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するための政策を推進しています。

さらに、国の「放課後児童対策に関する専門委員会」及び「児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ」では、児童館の役割や運営方法についての議論が進められており、これまでの施設型サービスから、子どもたちの一人ひとりに寄り添う個別支援型サービスへと移行する必要性が指摘されています。これにより、児童館が単なる遊び場や居場所としての機能に留まらず、地域社会との連携を強化し、児童福祉の中核的な存在としての役割を再定義する方向が示されています。

また、西東京市では、平成30年10月に「西東京市子ども条例」を施行し、子どもの権利を大切に、子どもの意見を尊重して子どもの参加を推進し、子どもの最善の利益を考慮したうえで、子どもの健やかな育ちを市全体で支えとし、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を進めています。

これらの国の動向や地域の課題を踏まえ、児童館が持つべき役割を再検討し、老朽化した施設の更新や、少子化に伴う施設利用者数の減少に対応しつつ、地域社会における育成支援や子どもの最善の利益の実現に向けた取組を推進することを目的とします。

～方針の位置づけ・見直し等～

本方針は、西東京市公共施設等総合管理計画及び西東京市子ども・若者ワイワイプラン（以下「ワイワイプラン」という。）で掲げた、今後の児童館の再編整理を実現するための運営方針として位置づけ、令和7年度からの取組の実施に向けて方向性を示すものとし、今後、市の総合計画やワイワイプラン等の上位計画と併せて検討・見直しを行うこととします。

第1章 児童館の現状

児童館の現状

(1) 児童館の設置状況

西東京市には現在、11館の児童館・児童センター¹が設置されています。このうち、ひばりが丘児童センターと下保谷児童センターの2館が中高生の居場所機能を付加した特化型児童館として整備され、それぞれ民間委託事業者により運営されています。

特化型児童館以外の9館は、比較的小規模な地域型児童館として設置されていますが、そのうち6館は昭和50年代に建築され、建物の老朽化対策も必要となっています。

(2) 児童館の利用状況

西東京市の児童館全体の来館者数は、コロナ禍以降、通常開館²では約300,000人、夜間開館³では約13,000人、日曜開館⁴では約10,000人を超えた形で推移しています。

来館者の内訳としては、特化型児童館のひばりが丘児童センター・下保谷児童センターで夜間開館を含めた中高生の利用が多くなっており、その他の児童館では小学生の来館者が中心となっています。

また、児童館によっては、小学生の来館者のうち学童クラブ児童の占める割合が高くなっており、北原・中町・ひばりが丘北・西原北・田無柳沢の各児童館（児童センター）では、小学生来館者の3分の2以上が、学童クラブに所属する児童となっています。

(3) 今後の年少人口の推移

市が令和4年11月に作成した「西東京市人口推計調査報告書」では、市の人口は令和9年から緩やかに減少すると推計しています。そのうち、年少人口（0歳から14歳の人口）については、令和3年をピークに減少に転じ、令和23年には令和3年と比較して17.1%減少すると見込まれています。

年少人口の減少に伴い、児童館の利用者数も一定の減少が予想されることから、適正配置数を検討し、段階的に統合、整理します。

¹ 児童館関係資料参照 P.11 児童館設置状況 P.14 児童館配置状況

² 通常開館 9:15～18:00

³ 夜間開館 18:00～21:00

⁴ 日曜開館 9:30～17:00

第2章 児童館の課題

児童館は、児童の健全育成を図ることを目的に設置されています。限られたスペースと職員体制の中で、全ての子どもたちに対する多様なニーズへの対応やサービスの提供が求められています。

児童館に求められているもの

(1) 安全・安心な居場所の確保

◇小学校からの帰宅後、保護者が不在である子どもたちが増えています。また、小学生の高学年になっても支援の必要な子どもたちにも対応する必要があります。

◇近年、子どもの安全・安心を脅かす事件等の発生により、保護者の不安感もあり、子どもが安全安心に過ごせる居場所が求められています。

(2) 世代ごとの多様化するニーズ・課題への対応

◇乳幼児対応

児童館は、地域で子育てを支える場所として、親子で気軽に集えるサークルの主催や子育てグループに対する支援・連携、そして明るくきれいな施設整備の充実、環境づくりが求められています。

また、乳幼児がいる家庭が地域の中で孤立し、抱える問題も多様化する傾向がある現在、児童館は、1 日ゆっくり遊べる場所であることは勿論、心許せる信頼関係を築き、日常的に気軽に来館できるように存在であることが重要です。

その中から、不安を抱える親たちの相談を受け、場合によっては保育園・子ども家庭センター等の専門機関との連携を行っているところですが、さらに子育て困難な家庭や若い年代の親への支援も含めた積極的な対応が期待されています。

◇小学生対応

コロナ禍を経て、子どもたちに自己肯定感の低下やコミュニケーション能力の低下などが見受けられることから、児童館は、子どもたちの安心な居場所としての役割を充実させていくことが求められています。児童館では、遊びの環境を整え、遊びの支援をすることで長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通じて子どもの発達を増進をはかり、また、異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことにより、様々な体験を経て社会生活におけるルールやコミュニケーションなどを学んでいく場となります。

児童館は、子どもたちが創意工夫し、自由な発想・創造力を高めていく場として求められています。子どもたちが事業を企画・運営・参加できるシステムづくり(子どもたちが自ら主体的に地域活動・児童館活動に参加していくために、子どもたちの考え・意見が尊重されるような環境を整え、子どもたちが行動しながらさまざまな体験を通じて成長し自立していくことのできる場を作り、次年代の活動の礎を学ぶ。)も必要となります。

◇中高生年代対応

中高生年代の居場所づくりは、現代社会の人間関係の希薄化が進んでいる中、青少年の自立性・社会性を養い、健全育成を図るうえで重要な課題となっています。

中高生年代にとって学校から離れ、スポーツ・音楽などの自主活動や同世代どうしの交流、また、息抜きができる安心な居場所として気軽に利用できる取組を行っていく必要があります。そして、より豊かな心と体の成長の機会となるために、中高生年代にとって、より主体的・積極的に参画する場であることが求められています。

中高生を対象に実施したアンケートでは、児童館に求められる機能として「飲食ができる場所」、「勉強スペース」、「スポーツ施設」、「無料で Wi-Fi が使える」など様々な意見が挙げられています。今後、中高生年代の居場所づくりを進めるにあたっては、このような中高生年代の意見を尊重し、施設の整備や運営に反映させていくことが必要となります。

また、ニートやひきこもりなど、青少年の自立の遅れが社会問題化する中で、そうならないために早いうちからの対策として、中高生年代の自立を応援する取組が求められています。

(3) 児童館への支援

◇児童館事業において、統一的な指導及び支援の質を確保するため、職員の派遣や配置、助言、指導等を行う必要があります。

◇今後増加が予想される、支援の必要な子どもたちへ対応するために、児童館職員に対し、研修等によるスキルアップ、定期的な巡回指導、支援機関や地域資源等との連携強化が求められます。

(4) 子どもたちの新たな課題への対応

◇不登校やいじめ、児童虐待、貧困など、様々な課題を早期に発見し、組織的に対処するためには、子どもに直接関わる大人が子どもの権利を理解し、報告や相談をしやすい関係性を築くことが必要です。

◇友人関係も十分になく、大人からの支援を受けられず孤立している児童が、地域には一定数いることを前提とした検討が必要です。

(5) 老朽化への対応

◇児童館 11 館のうち6館が建築後 40 年を超え、床・壁・天井などの施設の経年劣化が進んでいます。今後も建物調査を実施し、老朽度や緊急性の高い施設から順番に、大規模改修や施設修繕を行い、施設を使用していきます。

◇子どもたちが安全・安心に過ごすために、計画的な修繕や大規模改修のほかに、設備等の維持補修を実施します。

第3章 児童館の機能・役割

児童館は、全ての子どもたちの権利や意見を尊重し、安全・安心な居場所をつくり、支援の必要な児童及び家庭を支援する必要があります。

児童館の機能・役割（あるべき姿）

（1）遊びによる子どもの育成、居場所の提供

子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達の増進を図ること。また、子どもの遊びの拠点と居場所になり、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることにより、子どもの安定した日常の生活を支援すること。

◇子どもは遊びによって肉体的・精神的バランスを保ち、活力や体力を養い、情緒を育て、社会的機能を身につけていきます。遊びは自発的・主体的に行われることで、発達への効果があります。

◇0歳から18歳未満の子どもを対象にすることから、長期間にわたって子どもの発達に関わりを持つことができます。この特質を生かして子どもの友人関係や家庭環境の調整を含めて、子どもの生活を援助する機能が期待されています。

（2）子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ、早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。

◇児童厚生員が子どもに寄り添い、子どもから信頼され、相談できる存在となることで、子どもが悩みを早く打ち明けたり、子どものつまづきや課題の発生を予防することが期待できます。

◇子どもや子育て家庭への援助や地域社会との連携を行う場合は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークなどの「ソーシャルワーク力」を向上する必要があります。

◇子どもや若者に対して性に関する正しい知識を学ぶ機会を啓発します。

（3）子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、子ども支援のほか地域における子育て家庭を支援すること。

◇児童の生活の問題は、大人、特に保護者側の生活にも関わります。保護者同士あるいは地域を含めた子育ての共同の場を提供し、受容と共感に基づく保護者への子育て支援を展開していくことは、子どもの生活と情緒の安定に直結する重要な取り組みとなります。

(4) 子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進

地域組織活動を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの一員として、地域の子どもを健全に育成する拠点の役割を担うこと。

◇子どもに社会参加の場所や機会を提供し、子どもの育ち・自立を地域全体で見守り支える拠点になることを目指す必要があります。

<重点> (5) 子どもの意見表明や参加の促進

子どもが育ち学ぶ施設や社会の一員として自分の考えや意見を表明し、参加する機会や仕組みを設けるとともに、子どもの考えや意見を尊重し、子どもの主体的な活動を支援する役割を担うこと。

◇子どもの意見表明や子ども参加は、子どもの最善の利益がどのようなことであるかを知るために必要であり、また、子どもが健やかに育つ環境を整える上でも重要です。

◇子どもの意見表明や参加を促進するために、子どもが自らの意見表明や参加を通じて、自分の意見が何らかの影響や変化をもたらす経験を得られる機会を設けます。

(6) 配慮を必要とする子どもへの対応

地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、福祉的な課題がある子どもへの適切な支援を行うこと。

◇家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮する必要があります。

◇子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応します。

◇子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育・児童虐待等が疑われる場合には、関係機関と連携して適切な対応を図る必要があります。

第4章 具体的な取組

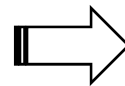
児童館は、今後の児童数の推計や施設の経過年数等の状況を踏まえ、地域的な配置のバランスを考慮しつつ、子どもの居場所の拡充等、内容の充実を図りながら民間活力の有効活用を検討や、統廃合も含めて段階的に再編成に取り組みます。

また、全ての子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、支援の必要な児童及び家庭を支援するため、地域型児童館・特化型児童館、それらを統括する機能を兼ね備えた基幹型児童館の機能別に整理し、それぞれの特性及び役割を担います。

■地域型児童館

子どもの育ちを成長とともに見守り、安全な居場所としての役割を担う。現行の運営を継承しつつ、多様なニーズに対応するため、委託化等の民間活力を導入し、子どもたちの居場所の拡充を図る方策を実施していく。

【強化する取組】乳幼児活動や夜間・日曜開館など
【将来】児童数の推計等を見ながら統廃合も検討



居場所の拡充

【取組内容】

◇居場所の拡充

子どもたちが周囲のおとなや友人・仲間等と関わり合いながら、子どもたち自身が参加し、積極的な意見の表明や体験の機会を得るなかで、自己の形成が図れるよう、家庭や学校以外の場所として、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していきます。

- 夜間（中高生年代）、日曜開館（乳幼児親子・小学生）等の実施・拡充
- 子育て広場事業等による子育て世代への支援の実施
- 児童館ランチタイムの実施
- サマー子ども教室の実施

◇子どもの意見表明や参加

施設設置・利用に関して子どもから意見を聴取するなど、子どもならではの視点を生かし、魅力ある施設整備・運営を推進します。

◇今後の児童館の運営方法

今後の児童数の推計や放課後子供教室等の子どもの居場所の拡充の状況、施設の経過年数等の状況を踏まえ、適正配置数を検討しながら、段階的な統廃合を検討する必要があります。地域や子どもたちのニーズに迅速・柔軟に対応するため、こども家庭庁の「児童館ガイドライン」に基づき、委託化等の民間活力を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上を図り、子どもたちにとって魅力のある居場所づくりを目指します。

加えて、子どもの安全・安心のための取組として、安全計画や BCP（事業継続計画）に基づく実施を強化し、災害や緊急事態時にも迅速かつ的確に対応できる体制を継続します。

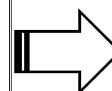
＜重点＞ また、子どもの権利について学ぶ機会づくりを推進し、児童館を通して子どもたちが自身の権利を理解し、尊重される大切さを学ぶ場を提供します。

■特化型児童館

地域型児童館の機能に加え、気兼ねなく立ち寄り、仲間と語りあえる場、ゆったりとした気持ちで集える場、悩みの相談等ができる場として整備し、中高生年代の活動を支援する「居場所」としての役割を付加する。

【強化する取組】

- ・田無柳沢児童センターを南部地域の特化型児童館として活用
- ・統廃合による特化型児童館の整備については、今後の利用ニーズや他の公共施設等の建て替えの状況を踏まえ検討
- ・子ども参加による機能の検討



中高生の
居場所づくり

【取組内容】

◇統廃合、場所の選定

- 田無柳沢児童センター内にある田無柳沢学童クラブの移転に伴い、田無柳沢児童センターを南部地域の中高生特化型児童館として活用
- 統廃合による特化型児童館の整備については、今後の中高生や若者の利用ニーズ及び他の公共施設等の建て替えの状況を踏まえ、引き続き検討していくこととする。

◇居場所の拡充

児童館の運営については、子どもたち自身の参画を推進するとともに、子育て団体や民間事業者の持つ社会的な資源も活用していきます。夜間開館・日曜開館を充実させ、中高生や若者を対象として機能を付加します。また、各年代のニーズに応じた居場所づくりを進めます。

- 夜間開館・日曜開館の充実
- 午前中は乳幼児親子、午後は小学生、夕方から夜は中高生に開放

<重点> ○相談スペースの検討

さらに、オンラインでの相談や交流機会の提供など、オンライン等の活用を取り入れ、児童館に来館が難しい子どもや、幅広い年齢層の子どもたちが気軽に利用できる支援体制を整備します。

◇子どもの意見表明や参加

施設設置・利用に関して子どもから意見を聴取するなど、子どもならではの視点を生かし、魅力ある施設整備・運営を推進します。

- アンケートやヒアリングによる子どもの意見の聴取
- 中高生を中心とした児童館の企画・運営に関する懇談会の開催
- 安心な居場所で地域の活動や若者と関わる機会の拡充

◇運営方法

既存の特化型児童館2館は、民間活力の導入によるサービスの向上を目指して、開設当初から委託契約による運用を行っています。

南部地域に設置される特化型児童館についても、民間事業者が力を発揮しやすい環境を整えます。

■基幹型児童館

各施設の育成支援の質の確保など、児童館が統一的な事業を実施できるよう統括的な役割を担う。

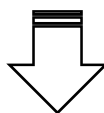
また、配慮の必要な児童を支援するため、地域の支援機関や支援に関わる市民と連携し、問題を抱えている子どもたちを支援する機会や場所などをコーディネートすることを視野に実施していく。

【強化する取組】

- ・児童館（地域型、特化型）を統括し質を確保するための巡回、指導、支援
- ・児童の問題の予防的な役割や福祉的な役割の検討
- ・放課後の居場所づくり

【組織】

児童青少年課内に職員を配置



- ・委託事業者等との連携及び育成支援の質の確保
- ・支援の必要な児童と保護者への支援、専門機関との連携
- ・放課後子供教室での「あそびの教室」開催等の連携

【取組内容】

◇基幹型児童館の機能・役割

地域の支援機関や支援に関わる市民・専門機関と連携し、また、施設の巡回を通じて、児童館が統一的な事業を実施できるように統括を行う。

◇委託事業者等との連携及び育成支援の質の確保、放課後子供教室との連携（教育委員会協議）

児童館職員が安心して育成支援にあたり、よりよい育成に取り組むための環境を整え、情報共有、相互に支えあうことができる仕組みを構築します。また、児童や生徒間のトラブルへの対応や、子どもや若者の性に関する正しい知識を啓発し、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを目指します。

○児童館での勤務経験を持った職員が、各児童館を巡回し、育成支援の質の確保や放課後子供教室での、児童館職員による「あそびの教室」開催等の連携を強化

○児童や生徒間のトラブル対応に関する研修の実施や、現場での早期発見・対応の徹底

○子どもや若者の性に関する正しい知識を学ぶ機会を啓発し、健全な人間関係の構築と安全確保に努める

○委託事業者等については、育成支援の質を確保するための研修に参加を促す

○配慮の必要な児童への対応に関する助言・指導

◇福祉的役割に向けた視点

児童館では、地域における福祉的役割を果たすため、以下の視点から子どもたちへの支援を強化しています。特に、ソーシャルを含めた福祉的課題への対応を強化するとともに、障害のある子どものインクルージョンの推進に取り組み、全ての子どもが平等に安心して過ごせる環境を提供します。

○地域の支援機関、地域資源等を把握し、問題の共有や解決に向けた協力体制を整備

○市民、保護者、支援機関、地域資源、ソーシャルサービス等との連携を強化し、子どもや家庭が抱える福祉的な課題に対し柔軟かつ迅速に対応

○障害のある子どもも含めたインクルージョンの推進として、児童館内での配慮ある環境づくりや、地域の理解促進に向けた活動を実施

◇設置場所

児童館への設置も含め、基幹型機能を有効に活用できる設置場所として児童青少年課に設置

I 児童館関係資料

I 児童館設置状況

II 児童館（うち特化型及び民間委託 2館）

令和7年4月1日現在

名 称	機能	建築年	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	備 考
田無児童館	地域型	昭和 53 年 (平成 28 年大規模改修)	47	488	
北原児童館	地域型	平成 18 年	19	325	
ひばりが丘 児童センター	特化型	平成 23 年	14	2,179	民間委託
芝久保児童館	地域型	平成 13 年	24	432	
下保谷 児童センター	特化型	平成 23 年	14	2,056	民間委託
新町児童館	地域型	昭和 52 年 (平成 27 年大規模改修)	48	415	
中町児童館	地域型	昭和 53 年 (平成 19 年大規模改修)	47	461	
ひばりが丘北 児童センター	地域型	昭和 53 年 (平成 18 年大規模改修)	47	460	
西原北児童館	地域型	昭和 55 年 (平成 20 年大規模改修)	45	467	
田無柳沢 児童センター	地域型	昭和 55 年 (平成 19 年大規模改修)	45	353	
保谷柳沢児童館	地域型	平成6年	31	528	

※大規模改修を実施した児童館は、耐用年数が10年程度延長される。

2 児童館年間延べ来館者数(通常開館(月～土):9:15～18:00)

(単位:人)

児童館	4年度	5年度	6年度
田無児童館	24,911	29,390	30,753
北原児童館	16,035	19,079	22,785
ひばりが丘児童センター	78,848	90,040	98,917
芝久保児童館	10,881	19,839	23,799
下保谷児童センター	42,104	47,120	53,571
新町児童館	15,395	18,314	18,468
中町児童館	30,633	31,765	35,705
ひばりが丘北児童センター	36,747	33,962	34,419
西原北児童館	16,127	17,197	18,458
田無柳沢児童センター	19,582	21,012	20,636
保谷柳沢児童館	20,118	21,236	20,401
合計	311,381	348,954	377,912

3 児童館年間延べ来館者数(夜間開館:18:00～21:00)

(単位:人)

児童館	実施日	4年度	5年度	6年度
田無児童館	金	250	310	621
ひばりが丘児童センター	月～土	11,055	13,346	14,176
下保谷児童センター	月～土	1,956	2,894	3,813
西原北児童館	水	175	341	666
田無柳沢児童センター	月	211	515	511
合計		13,647	17,406	19,787

※田無児童館は、令和7年度より月・水・金の実施に拡充

4 児童館年間延べ来館者数(日曜開館:9:30～17:00)

(単位:人)

児童館	実施日	4年度	5年度	6年度
田無児童館	第1・3・5	1201	1,685	1,589
ひばりが丘児童センター	第1・3・5	3,694	5,099	5,665
芝久保児童館	第2・4	309	624	720
下保谷児童センター	第1・3・5	1,462	2,431	2,308
中町児童館	第1・3・5	617	676	832
西原北児童館	第2・4	473	591	599
田無柳沢児童センター	第2・4	450	473	586
保谷柳沢児童館	第1・3・5	2,207	730	870
合計		10,413	12,309	13,169

5 子育てひろば事業年間延べ参加者数

(単位:人)

児童館	4年度	5年度	6年度
田無児童館	608	465	577
北原児童館	552	644	557
ひばりが丘児童センター	2,839	2,520	2,910
芝久保児童館	473	514	553
下保谷児童センター	2,180	1,529	1,673
新町児童館	700	585	570
中町児童館	766	640	527
ひばりが丘北児童センター	560	578	366
西原北児童館	175	166	250
田無柳沢児童センター	496	453	176
保谷柳沢児童館	623	408	450
合計	9,972	8,502	8,609

6 令和6年度 年代別延べ利用者来館者数(通常開館)

(単位:人)

児童館	幼児	小学生		中学生	高校生	その他	計
			(うち学童)				
田無児童館	5,564	19,182	(10,989)	1,013	127	4,867	30,753
北原児童館	2,475	17,552	(12,798)	304	3	2,451	22,785
ひばりが丘児童センター	8,719	60,123	(32,068)	15,022	5,825	9,228	98,917
芝久保児童館	3,368	16,991	(9,660)	557	0	2,883	23,799
下保谷児童センター	8,002	30,567	(17,561)	3,763	4,144	7,095	53,571
新町児童館	1,645	13,189	(7,790)	401	38	3,195	18,468
中町児童館	2,390	30,573	(21,845)	559	6	2,177	35,705
ひばりが丘北児童センター	4,566	26,035	(19,202)	301	1	3,516	34,419
西原北児童館	1,518	14,625	(9,366)	794	24	1,497	18,458
田無柳沢児童センター	898	18,528	(14,056)	200	91	919	20,636
保谷柳沢児童館	2,609	13,181	(5,174)	2,665	548	3,427	22,430
計	41,754	260,546	(160,509)	25,579	10,807	41,255	379,941

現在の児童館配置状況



「この書は、東洋思想の基礎を説いて、東洋思想の正統性を確立することを目的として書かれたものである。」（本書序文）

\$ = 20,000

（編）中史ジョア・チェックス

2 中高生への意見聴取結果

1. 児童館・児童センター利用に関するアンケート

(1) 対象者

ア 中学生(市内全校)

イ 児童館来館者(中高生)

(2) 実施期間 令和6年7月

(3) 集計結果(概要)

ア あなたの学年(年代)を教えてください。

学年 (年代)	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校 1年生	高校 2年生	高校 3年生	未回答
人数	115	67	61	12	8	4	1

合計 268 人

イ 夜間児童館を開館する場合、何時まで開館しているとよいですか・・・？

午後7時まで	44
午後8時まで	49
午後9時まで	79
午後10時まで	76
その他	16
未回答	4

ウ 夜間児童館を開館する場合、週何日開館しているとよいですか・・・？

週1日	18
週2日	25
週3日	51
週4日	20
週5日	40
週6日	21
毎日	88
その他	2
未回答	3

エ 夜間児童館を利用するとしたら、どのくらいの頻度で利用したいですか・・・？

年1回程度	25
半年に1回程度	18
月1回程度	52
週1回程度	75

週2回程度	83
その他	12
未回答	3

オ どんな施設や機能があるとその場所に行きたいと思いますか・・・？ ※最大3つまで

自習ができるスペース	100
何時間でもいられる	77
無料で飲み物・食べ物	143
無料で Wi-Fi	170
友達と雑談できるスペース	69
ダンスや演劇の練習&発表ができるスペース	25
バスケットボールなどができる大きな体育館	100
卓球などができる	51
音楽の練習などができるスタジオ	32
音楽のライブなどができるスタジオ	21
料理や工作ができるスペース	34
その他	10
未回答	1

※その他の意見

ビリヤードが欲しい、マンガがたくさん欲しい、充電器・充電器コードが使える、カラオケ、ゲーム PC、リラックススペース、サッカーコート

カ 児童館にこんな施設（部屋）や取り組みがあったらいいな、と思うアイデアがあれば教えてください・・・？ ※最大3つまで

勉強スペース	75
学習の補助	37
スポーツ施設	113
音楽が聴ける	50
音楽スタジオ	32
ダンススタジオ	20
お菓子を食べたり飲んだりできるスペース	141
中高生向けのイベントが多い施設	62
サークル活動	11
こども食堂	86
その他	21
未回答	6

※その他意見

友達とゲームができる、スマホが使える（Wi-Fi 無料）、マンガを読むところ、科学実験ができる、畳、読書スペース、SDGs

2. 中高生特化型児童館準備会

令和5年度【第一期】

第一回中高生特化型児童館準備会・・・令和5年12月開催

市内特化型児童館の見学・・・令和6年2月実施

ひばりが丘児童センター、下保谷児童センター

第二回中高生特化型児童館準備会 令和6年3月開催

令和6年度【第二期】

第一回中高生特化型児童館準備会・・・令和6年6月開催

第二回中高生特化型児童館準備会

市外特化型児童館視察・・・令和6年8月実施

調布市青少年ステーション CAPS

文京区青少年プラザ b-lab

第三回中高生特化型児童館準備会・・・令和6年9月開催

第四回中高生特化型児童館準備会・・・令和6年10月開催

第五回中高生特化型児童館準備会・・・令和7年1月開催

第六回中高生特化型児童館準備会・・・令和7年2月開催

令和7年度【第三期】

第一回中高生特化型児童館準備会・・・令和7年9月開催

第二回中高生特化型児童館準備会・・・令和7年10月開催

第三回中高生特化型児童館準備会

市外特化型児童館視察・・・令和7年12月実施

杉並区ゆう杉並

第四回中高生特化型児童館準備会・・・令和8年2月開催